

論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制

(平成 30 年 4 月農薬専門調査会決定)

	頁
(食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬)	
シフルトリン	1
フェンプロパトリン	4
農薬専門調査会体制 (平成 30 年 4 月農薬専門調査会決定)	7
【参考】	
(部会で ADI 等が決定し幹事会へ報告する農薬)	
イマザピル	8
ビキサフェン	9
ベンズピリモキサン	10

シフルトリン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・暫定基準 ・飼料中の残留基準値設定	ピレスロイド系	末梢神経又は中枢神経の軸索に作用し、著しい反復興奮を発生させ、麻痺させる。	殺虫剤	・農薬抄録 ・海外評価書（JMPR、EPA 等）

【試験成績の概要】

- シフルトリンの動物体内運命試験の結果、[flu-¹⁴C]シフルトリンの投与後 48 時間における体内吸収率は少なくとも 88.3%と算出された。[flu-¹⁴C]シフルトリンでは、投与後 48 時間において 80%**TAR** 以上が尿及び糞中に排泄され、主に尿中に排泄された。残留放射能は主に肝臓、腎臓、副腎及び腎脂肪で高かった。尿中の主要成分は代謝物[VIII]抱合体であり、未変化のシフルトリンは認められなかった。糞中の主要成分は未変化のシフルトリン及び代謝物[VIII]であった。
- beta-シフルトリンの動物体内運命試験の結果、[cyc-¹⁴C]beta-シフルトリンの投与後 168 時間における体内吸収率は少なくとも低用量で 76.9%、高用量で 66.4%と算出され、[flu-¹⁴C]beta-シフルトリンの投与後 48 時間における体内吸収率は少なくとも高用量で 60.2%と算出された。投与後 48 時間において 90%**TAR** 以上が尿及び糞中に排泄され、主に尿中に排泄された。残留放射能は主に脂肪中で高かった。尿中では未変化の beta-シフルトリンはほとんど認められず、主要代謝物として[VIII]の硫酸抱合体並びに代謝物[X III]及びそのグルクロン酸抱合体であった。糞中では未変化の beta-シフルトリンのほか、代謝物[IV]、[VI]、[VIII]及び[X III]が認められた。
- シフルトリンの畜産動物（ウシ及びニワトリ）を用いた動物体内運命試験の結果、可食部において未変化のシフルトリンのほか、10%**TRR** を超える代謝物として、ウシでは[V]及び[VI]、ニワトリでは[VI]及び[VIII]（いずれも抱合体を含む。）がそれぞれ認められた。
- シフルトリン及び beta-シフルトリンを用いた植物体内運命試験の結果、主な成分は未変化のシフルトリン及び beta-シフルトリンであり、10%**TRR** を超える代謝物として[IV]、[V]（抱合体を含む。）及び[X III]（抱合体を含む。）が認められた。
- 各種毒性試験結果から、シフルトリン及び beta-シフルトリンの投与による影響は、主に神経系（流涎、歩行異常等）及び体重（増加抑制）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

【評価を受ける部会（予定）】：評価第三部会

シフルトリン (CYFLUTHRIN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪州	加国	EU	NZ	類型		
農産物に係る基準値												みかん	0.5	現行	0.5	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
米(玄米)	2	海外				4	2		0.02		5	なつみかん													
												なつみかんの外果皮													
小麦	2	現行	2	-----	-----							なつみかんの果実全体	2	現行	2	-----	-----								
大麦	2	現行	2	-----	-----							レモン	2	現行	2	-----	-----								
ライ麦	2	現行	2	-----	-----							オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	現行	2	-----	-----								
とうもろこし	2	現行	2	-----	-----							グレープフルーツ	2	現行	2	-----	-----								
そば	2	現行	2	-----	-----							ライム	2	現行	2	-----	-----								
その他の穀類	2	現行	2	-----	-----							その他のかんきつ類果実	2	現行	2	-----	-----								
大豆	0.5	現行	0.5	-----	-----							りんご	1	現行	1	-----	-----								
小豆類	0.5	現行	0.5	-----	-----							日本なし	1	現行	1	-----	-----								
えんどう	0.5	現行	0.5	-----	-----							西洋なし	1	現行	1	-----	-----								
そら豆	0.5	現行	0.5	-----	-----							マルメロ	1	現行	1	-----	-----								
らっかせい	0.5	現行	0.5	-----	-----							びわ	1	現行	1	-----	-----								
その他の豆類	0.5	現行	0.5	-----	-----							もも	1	現行	1	-----	-----								
												ネクタリン	1	現行	1	-----	-----								
ばれいしょ	0.1	現行	0.1	-----	-----							あんず(アブリコットを含む。)	1	現行	1	-----	-----								
さといも類(やつがしらを含む。)	0.1	現行	0.1	-----	-----							すもも(プルーンを含む。)	1	現行	1	-----	-----								
かんしょ	0.1	現行	0.1	-----	-----							うめ	1	現行	1	-----	-----								
やまいも(長いもをいう。)	0.1	現行	0.1	-----	-----							おうとう(チェリーを含む。)	1	現行	1	-----	-----								
こんにゃくいも	0.1	現行	0.1	-----	-----																				
その他のいも類	0.1	現行	0.1	-----	-----							いちご	0.02	海外							0.02		5		
てんさい	0.5	現行	0.5	-----	-----							ラズベリー	0.02	海外							0.02		5		
さとうきび	0.05	海外				0.05					5	ブラックベリー	0.02	海外							0.02		5		
												ブルーベリー	0.02	海外							0.02		5		
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.5	現行	0.5	-----	-----							クランベリー	0.02	海外							0.02		5		
だいこん類(ラディッシュを含む。)	2	現行	2	-----	-----							ハックルベリー	0.02	海外							0.02		5		
かぶ類の根	0.5	現行	0.5	-----	-----							その他のべりー類果実	0.02	海外							0.02		5		
かぶ類の葉	2	現行	2	-----	-----																				
西洋わさび	0.02	海外							0.02		5	ぶどう	1	現行	1	-----	-----								
クレソン	0.5	海外							0.5		5	かき	1	現行	1	-----	-----								
はくさい	2	現行	2	-----	-----							バナナ	0.02	海外							0.02		5		
キャベツ	2	現行	2	-----	-----							キウイ	0.02	海外							0.02		5		
芽キャベツ	2	現行	2	-----	-----							パパイヤ	0.02	その他									6-4		
ケール	2	現行	2	-----	-----							アボカド	0.06	海外					0.1		0.02		5		
こまつな	2	現行	2	-----	-----							パイナップル	0.02	海外							0.02		5		
きょうな	2	現行	2	-----	-----							グアバ	0.02	海外							0.02		5		
デンゲンサイ	2	独立	2	-----	-----							マンゴ	0.02	海外							0.02		5		
カリフラワー	2	現行	2	-----	-----							パッションフルーツ	0.02	海外							0.02		5		
ブロッコリー	2	現行	2	-----	-----							なつめやし	0.02	海外							0.02		5		
その他のあぶらな科野菜	2	現行	2	-----	-----							その他の果実	1	現行	1	-----	-----								
ごぼう	0.5	現行	0.5	-----	-----																				
サルシフィ	0.02	海外							0.02		5	ひまわりの種子	0.02	海外				0.02			0.02		5		
アーティチョーク	0.02	海外							0.02		5	ごまの種子	0.02	海外							0.02		5		
デコリ	0.02	海外							0.02		5	べにばなの種子	0.02	海外							0.02		5		
エンダイブ	0.5	海外							0.5		5	綿実	1	現行	1	-----	-----								
しゅんぎく	0.02	海外							0.02		5	なたね	0.05	Codex		0.05		0.05		0.05		2			
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	現行	2	-----	-----							その他のオイルシード	0.02	海外							0.02		5		
その他のきく科野菜	2	現行	2	-----	-----																				
たまねぎ	2	現行	2	-----	-----							ぎんなん	0.02	海外							0.02		5		
ねぎ(リーキを含む。)	2	現行	2	-----	-----							くり	0.02	海外							0.02		5		
にんじく	2	現行	2	-----	-----							ペカン	0.02	海外							0.02		5		
にら	2	独立	2	-----	-----							アーモンド	0.02	海外							0.02		5		
アスパラガス	2	現行	2	-----	-----							くるみ	0.02	海外							0.02		5		
わけぎ	2	現行	2	-----	-----							その他のナッツ類	0.04	海外					0.05		0.02		5		
その他のゆり科野菜	2	現行	2	-----	-----							茶	20	現行	20	-----	-----								
												コーヒー豆	0.02	その他									6-4		
にんじん	0.1	海外				0.2			0.02		5	カカオ豆	0.02	その他									6-4		
パースニップ	0.02	海外							0.02		5	ホップ	20	海外				20			20		5		
パセリ	0.02	海外							0.02		5														
セロリ	0.02	海外							0.02		5	その他のスパイス	2	独立											
みつば	0.02	海外							0.02		5	その他のハーブ	2	独立											
その他のせり科野菜	2	現行	2	-----	-----																				
トマト	2	現行	2	-----	-----																				
ピーマン	5	現行	5	-----	-----																				
なす	2	現行	2	-----	-----																				
その他のなす科野菜	2	現行	2	-----	-----																				
きゅうり(ガーキンを含む。)	2	現行	2	-----	-----																				
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	2	現行	2	-----	-----																				
しろうり	2	現行	2	-----	-----																				
すいか	2	現行	2	-----	-----																				
メロン類果実	2	現行	2	-----	-----																				
まくわうり	2	現行	2	-----	-----																				
その他のうり科野菜	2	現行	2	-----	-----																				

シフルトリン(CYFLUTHRIN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉	0.02	Codex			0.02	0.4	0.02	0.4	0.01		2						
豚の筋肉	0.2	海外				0.4	0.02	0.4	0.05		5						
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.2	海外				0.4	0.02	0.4	0.05		5						
牛の脂肪	0.2	Codex			0.2	10	0.5	5	0.05		2	ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪	4	海外				10	0.5	5	0.05		5						
その他の陸棲哺乳類の脂肪	4	海外				10	0.5	5	0.05		5						
牛の肝臓	0.02	Codex			0.02	0.4	0.01	0.4	0.01		2						
豚の肝臓	0.2	海外				0.4	0.01	0.4	0.05		5						
その他の陸棲哺乳類の肝臓	1	海外				0.4	0.01	5	0.05		5						
牛の腎臓	0.02	Codex			0.02	0.4	0.01	0.4	0.01		2						
豚の腎臓	0.2	海外				0.4	0.01	0.4	0.05		5						
その他の陸棲哺乳類の腎臓	1	海外				0.4	0.01	5	0.05		5						
牛の食用部分	0.03	登録		0.03		0.4	0.01	0.4	0.05		3-1						
豚の食用部分	0.2	海外				0.4	0.01	0.4	0.05		5						
その他の陸棲哺乳類の食用部分	1	海外				0.4	0.01	5	0.05		5						
乳	0.04	Codex		0.03	0.04	1	0.1	0.5	0.02		2						
鶏の筋肉	0.2	海外				0.01		0.4	0.05		5						
その他の家禽の筋肉	0.2	海外				0.01		0.4	0.05		5						
鶏の脂肪	1	海外				0.01	0.01	5	0.05		5						
その他の家禽の脂肪	1	海外				0.01	0.01	5	0.05		5						
鶏の肝臓	0.1	海外				0.01	0.01	0.4	0.05		5						
その他の家禽の肝臓	0.1	海外				0.01	0.01	0.4	0.05		5						
鶏の腎臓	0.1	海外				0.01	0.01	0.4	0.05		5						
その他の家禽の腎臓	0.1	海外				0.01	0.01	0.4	0.05		5						
鶏の食用部分	0.05	登録		0.05		0.01	0.01	0.4	0.05		3-1						
その他の家禽の食用部分	0.1	海外				0.01	0.01	0.4	0.05		5						
鶏の卵	0.05	登録		0.05		0.01	0.01	0.01	0.02		3-1						
その他の家禽の卵	0.05	登録		0.05		0.01	0.01	0.01	0.02		3-1						
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※

※茶の分析法は熱湯抽出法による。
※畜水産物の参考基準国の「登録」は薬事法に基づく承認の際の定量又は検出限界を示す。

※茶の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

フェンプロパトリン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・ 暫定基準 ・ 飼料中への残留基準値設定 ・ 適用拡大	ピレスロイド系	主として接触毒性による殺虫作用を有し、気門や関節間膜等から虫体内に侵入し末梢又は中枢神経の軸索又はシナプスに作用し、痙攣や麻痺を引き起こすことにより殺虫活性を示す	殺虫剤	・ 農薬抄録 ・ 海外評価書 (JMPR、EPA) ・ 作物残留試験成績 (すもも)

【試験成績の概要】

1. 動物体内運命試験の結果、経口投与後 168 時間の吸収率は、28.2%TAR～40.0%TAR と算出された。排泄は速やかであり、投与後 168 時間で尿（ケージ洗浄液を含む）中に 27.9%TAR～39.7%TAR、糞中に 64.7%TAR～69.0%TAR 排出され、主に糞中に排泄された。残留放射能濃度は肝臓、腎臓、副腎、脂肪等で比較的高く認められた。尿中に未変化のフェンプロパトリンは認められず、主要代謝物として M グルクロン酸抱合体、N、X 硫酸抱合体等が認められた。糞中の主要成分として未変化のフェンプロパトリンのほか、代謝物 B、D 等が認められた。
2. 畜産動物（ヤギ及びニワトリ）を用いた体内運命試験の結果、可食部における主要成分として、未変化のフェンプロパトリンのほか、代謝物 D、M、N、O、P 及び V（グリシン抱合体を含む）並びに X 及び Y が認められた。
3. 植物体内運命試験の結果、主要成分として未変化のフェンプロパトリンが認められた。トマト（果実）及びいんげんまめ（子実）において抱合体代謝物の合計が 10%TRR を超えて認められたが、総残留放射能濃度が低く代謝物は同定されなかった。
4. 各種毒性試験結果から、フェンプロパトリン投与による影響は、主に神経系（振戦等）及び体重（増加抑制）に認められた。発がん性、催奇形性、遺伝毒性及び免疫毒性は認められなかった。
5. ラットを用いた 3 世代繁殖試験において、児動物の死亡率増加が認められた。

【評価を受ける部会（予定）】：評価第四部会

フェンプロパトリン (FENPROPATHRIN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類
農産物に係る基準値												みかん	0.5	現行	0.5								
米(玄米)												なつみかん											
小麦												なつみかんの外果皮											
大麦												なつみかんの果実全体	5	現行	5								
ライ麦												レモン	5	現行	5								
とうもろこし												オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	現行	5								
そば												グレープフルーツ	5	現行	5								
その他の穀類												ライム	5	現行	5								
												その他のかんきつ類果実	5	現行	5								
大豆	0.1	現行	0.1									りんご	5	現行	5								
小豆類	0.5	現行	0.5									日本なし	5	現行	5								
えんどう	0.1	登録		0.1							4	西洋なし	5	現行	5								
そら豆	0.1	登録		0.1							4	マルメロ	5	現行	5								
らっかせい	0.01	現行	0.01									びわ	5	現行	5								
その他の豆類	0.1	登録		0.1							4												
ばれいしょ	1	現行	1									もも	1	現行	1								
さといも類(やつがしらを含む。)												ネクタリン	0.02	現行	0.02								
かんしょ												あんず(アブリコットを含む。)	0.02	現行	0.02								
やまいも(長いものをいう。)												すもも(プルーンを含む。)	0.02	現行	0.02								
こんにやくいも												うめ	5	現行	5								
その他のいも類												おうとう(チェリーを含む。)	5	現行	5								
												いちご	5	現行	5								
てんさい												ラズベリー	5	登録		5							4
さとうきび												ブラックベリー	5	登録		5							4
												ブルーベリー	5	登録		5							4
だいこん類(ラディッシュを含む。)												クランベリー	5	登録		5							4
だいこん類(ラディッシュを含む。)												ハuckleberry	5	登録		5							4
かぶ類の根												その他のべりー類果実	5	登録		5		1.5					3-1
かぶ類の葉																							
西洋わさび												ぶどう	5	現行	5								
クレソン												かき	2	現行	2								
はくさい	3	海外				3					5	バナナ	2	登録		2							4
キャベツ	0.4	現行	0.4									キウイ	0.5	登録		0.5							4
芽キャベツ	0.4	現行	0.4									パイナップル	2	登録		2							4
ケール												アボカド	2	登録		2							4
こまつな												パイナップル	2	登録		2							4
きょうな												グアバ	2	登録		2							4
デンゲンサイ												マンゴ	2	登録		2							4
カリフラワー	3	海外				3					5	パッションフルーツ	2	登録		2							4
ブロッコリー	3	海外				3					5	なつめやし	5	登録		5							4
その他のあぶらな科野菜	3	海外				3					5												
ごぼう												その他の果実	5	登録		5		5					3-1
サルシフィー												ひまわりの種子											
アーティチョーク												ごまの種子											
デコリ												べにばなの種子											
エンダイブ												綿実	1	現行	1								
しゅんぎく												なたね											
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)												その他のオイルシード											
その他のきく科野菜																							
たまねぎ												ぎんなん											
ねぎ(リーキを含む。)												くり											
にんにく												ペカン											
にら												アーモンド											
アスパラガス												くるみ											
わけぎ												その他のナッツ類											
その他のゆり科野菜																							
												茶	25	現行	25								
にんじん												コーヒード											
パースニップ												カカオ豆											
パセリ												ホップ	0.5	現行	0.5								
セロリ																							
みつば												その他のスパイス	5	独立									
その他のせり科野菜												その他のハーブ	3	独立									
トマト	2	現行	2																				
ピーマン	2	現行	2																				
なす	2	現行	2																				
その他のなす科野菜	2	登録		2							4												
きゅうり(ガーキンを含む。)	2	現行	2																				
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	2	現行	2																				
しろうり	2	登録		2		0.5					3-1												
すいか	0.5	現行	0.5																				
メロン類果実	0.5	現行	0.5																				
まくわうり	0.5	登録		0.5		0.5					3-1												
その他のうり科野菜	2	登録		2		0.5					3-1												
ほうれんそう																							
たけのこ																							
オクラ	2	登録		2							4												
しょうが																							
米成熟えんどう																							
米成熟いんげん																							
えだまめ																							
マッシュルーム																							
しいたけ																							
その他のきのこ類																							
その他の野菜																							

フェンプロパトリン (FENPROPATHRIN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類 型					
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値										
牛の筋肉	0.1	海外				0.1					5	綿実油（食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製綿実油、綿実サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油を除く。）	3	Codex		3	2					
豚の筋肉	0.1	海外				0.1					5											
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.1	海外				0.1					5											
牛の脂肪	0.5	Codex			0.5	1					2	ミネラルウォーター類に係る基準値										
豚の脂肪	1	海外				1					5											
その他の陸棲哺乳類の脂肪	1	海外				1					5											
牛の肝臓	0.05	Codex			0.05	0.1					2											
豚の肝臓	0.1	海外				0.1					5											
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.1	海外				0.1					5											
牛の腎臓	0.05	Codex			0.05	0.1					2											
豚の腎臓	0.1	海外				0.1					5											
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.1	海外				0.1					5											
牛の食用部分	0.05	Codex			0.05	0.1					2											
豚の食用部分	0.1	海外				0.1					5											
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.1	海外				0.1					5											
乳	0.1	Codex			0.1	0.08					2											
鶏の筋肉	0.05	海外				0.05					5											
その他の家禽の筋肉	0.05	海外				0.05					5											
鶏の脂肪	0.02	Codex			0.02	0.05					2											
その他の家禽の脂肪	0.02	Codex			0.02	0.05					2											
鶏の肝臓	0.01	Codex			0.01	0.05					2											
その他の家禽の肝臓	0.01	Codex			0.01	0.05					2											
鶏の腎臓	0.01	Codex			0.01	0.05					2											
その他の家禽の腎臓	0.01	Codex			0.01	0.05					2											
鶏の食用部分	0.01	Codex			0.01	0.05					2											
その他の家禽の食用部分	0.01	Codex			0.01	0.05					2											
鶏の卵	0.01	Codex			0.01	0.05	0.02				2											
その他の家禽の卵	0.01	Codex			0.01	0.05	0.02				2											
魚介類（さけ目魚類に限る。）																						
魚介類（うなぎ目魚類に限る。）																						
魚介類（すずき目魚類に限る。）																						
魚介類（その他の魚類に限る。）																						
魚介類（貝類に限る。）																						
魚介類（甲殻類に限る。）																						
その他の魚介類																						
はちみつ																						

※留意事項※

※茶の分析法は熱湯抽出法による。

※茶の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

©厚生労働省, 2005. All rights reserved.

農薬専門調査会体制(平成30年4月農薬専門調査会決定)



イマザピル

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	追加資料
・インポートトランス設定 ・飼料中への残留基準値設定	イミダゾリノン系	イミダゾリノン系除草剤であり、分岐鎖アミノ酸の合成を担うアセトヒドロキシ酸合成酵素を阻害し、DNA 合成及び細胞分裂を阻止して枯死させる。	除草剤	・農薬抄録 ・急性神経毒性試験（ラット） ・復帰突然変異試験 ・JMPR 評価書

【試験成績の概要】

1. 動物体内運命試験の結果、経口投与されたイマザピルの吸収率は低用量で少なくとも 78.6%、高用量で少なくとも 76.8%であり、投与後 24 時間までにほとんどの放射能が排泄された。投与放射能は主に尿中に排泄された。糞尿中の主要成分は未変化のイマザピルであり、代謝物として[B]及び[G]が微量検出された。
2. 畜産動物（ヤギ及びニワトリ）を用いた動物体内運命試験の結果、いずれにおいても残留放射能の主要成分は未変化のイマザピルで、10%TRR を超える代謝物は認められなかった。
3. 植物体内運命試験の結果、いずれの植物においても残留放射能の主要成分は未変化のイマザピルであり、10%TRR を超える代謝物として[C]（クローバー）及び[H]（バミューダグラス）が認められた。ほかに代謝物[B]、[D]、[E]、[F]及び[G]が認められた。
4. 各種毒性試験結果から、イマザピル投与による影響として流涎（ラット）及び腎重量増加（ラット）が認められた。
5. 神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

ビキサフェン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	追加資料
・インポートトレランス設定	ピラゾールカルボキサミド系	ミトコンドリア内電子伝達複合体Ⅱのコハク酸脱水素酵素阻害	殺菌剤	・農薬等の残留基準設定に係る要請書添付資料概要 ・植物体内運命試験（ばれいしょ、トマト） ・作物残留試験（海外：小麦、とうもろこし等） ・急性神経毒性試験（ラット）

【試験成績の概要】

1. 動物体内運命試験の結果、胆汁排泄試験より吸収率は 86.4%～88.8%と推定された。投与放射能は、投与後 72 時間で尿及び糞中へ約 93%**TAR** 以上が排泄された。主に胆汁を介して糞中に 90%**TAR** 以上が排泄された。糞中では、未変化のビキサフェンが認められ、主要代謝物として **M21** 及び **M39** が認められた。胆汁中では未変化のビキサフェンは認められず、水酸化代謝物の抱合体が認められた。
2. 畜産動物（ヤギ及びニワトリ）を用いた動物体内運命試験の結果、残留放射能の主要成分は未変化のビキサフェンで、ほかに複数の代謝物が認められた。主要代謝物はヤギ及びニワトリのいずれも **M21** で最大 50.8%**TRR**（ニワトリ、筋肉）認められた。ほかにヤギでは代謝物 **M23** が最大 18.9%**TRR**（肝臓）認められた。
3. 植物体内運命試験の結果、残留放射能の主要成分は未変化のビキサフェンであり、10%**TRR** を超える代謝物として **M44**、**M44+M45** 及び **M47** が認められたが、残留値はいずれも 0.004 mg/kg 以下であった。後作物における残留放射能の主要成分はビキサフェンであり、10%**TRR** を超える代謝物として **M21**、**M42**、**M43**、**M44** 及び **M45** が認められた。
4. 各種毒性試験結果から、ビキサフェン投与による影響は、主に肝臓（肝細胞肥大等）及び甲状腺（ろ胞細胞肥大等）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響及び遺伝毒性は認められなかった。
5. ウサギを用いた発生毒性試験において、著しい母体毒性が認められる用量で、胎児に右鎖骨下動脈食道背方走行増加及び仙椎前椎骨数の増加が認められた。しかしながら、母体毒性が認められない用量では異常は認められなかったこと、また、ラットにおいては、最高用量においても骨格・内臓異常は認められなかったことから、催奇形性はないと判断した。

ベンズピリモキサン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・新規登録	新規骨格	脱皮異常を引き起こすことにより殺虫効果を示す	殺虫剤	・試験成績の概要及び考察 ・試験成績報告書

【試験成績の概要】

- 動物体内運命試験の結果、投与後 72 時間の胆汁、尿、ケージ洗浄液及び消化管・肝臓中放射能から算出された吸収率は、少なくとも 77.1%であった。残留放射能濃度は消化管、肝臓、腎臓及び膀胱で高く認められたが、投与 168 時間後には顕著に低下した。投与放射能は、投与後 24 時間で 79.5%TRR 以上が排泄され、主に尿及び胆汁中に排泄された。尿及び糞中の主要成分は代謝物 M5 で、ほかに代謝物 M1、M2（グルクロン酸及び硫酸抱合体を含む）、M6（グルクロン酸及び硫酸抱合体を含む）、M9（グルクロン酸及び硫酸抱合体を含む）、M10（グルクロン酸及び硫酸抱合体を含む）、M14（グルクロン酸及び硫酸抱合体を含む）、M15、M16 等であった。胆汁中の主要成分は、代謝物 M2 のグルクロン酸及び硫酸抱合体であった。未変化のベンズピリモキサンは糞中に僅かに認められ、尿及び胆汁中には認められなかった。
- 畜産動物（ヤギ及びニワトリ）を用いた体内運命試験の結果、可食部における主な成分としてヤギでは代謝物 M5 のほか、M1、M2（グルクロン酸抱合体を含む）及び M6（グルクロン酸抱合体を含む）が 10%TRR を超えて認められた。また、ニワトリでは未変化のベンズピリモキサンのほか、10%TRR を超える代謝物として M2 及び M5 が認められた。
- 植物体内運命試験の結果、残留放射能の主要成分は未変化のベンズピリモキサンであり、可食部において 10%TRR を超える代謝物として M4 が認められた。
- 各種毒性試験結果から、ベンズピリモキサン投与による影響は主に体重（増加抑制）、血液（貧血）、肝臓（重量増加、肝細胞肥大等）及び腎臓（閉塞性腎症、腎盂上皮過形成等：ラット及びマウス）に認められた。発がん性、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。
- 2 世代繁殖試験において、F₁ 親動物の雌 1 例が異常分娩を示したことによる出産率の僅かな低下及び児動物（F₁ 及び F₂）の生存率の低下が認められた。これらは、いずれも親動物の検体投与による体重増加抑制に関連した哺育不良による二次的な影響と考えられた。